

令和 7 年度

第 3 回

コミュニティ懇話会資料

～各部局からの報告事項～

日時 令和 8 年 1 月 16 日 (金) 午後 3 時 30 分

会場 歴史文化伝承館 2 階 ホール

《各部局からの報告事項目次》

【総合政策部】

- 1 秩父市誕生20周年記念式典の開催について ······ 1

【総務部】

- 1 報奨金支給制度（地域ボランティア除雪隊・自主防災組織）について ······ 1

【市民部】

- 1 おくやみサポートデスクの開設について ······ 2
2 交通安全都市宣言について ······ 3
3 第52回秩父市青少年文化展の開催について ······ 3

【環境部】

- 1 町会資源ごみ収集報奨金について ······ 4

【市立病院】

- 1 市立病院内科外来における初診制限の解除について ······ 4

《総合政策部》

1. 【秩父市誕生20周年記念式典の開催について】 担当課名：秘書課

令和7年は、秩父市が誕生して20年の節目の年です。それを記念し、市では各分野で尽力され、功績顕著な方を表彰する記念式典を下記のとおり開催いたします。

町会長の皆さまへは、1月下旬に案内状をお送りいたしますので、ご出席いただきますようお知らせいたします。

日 時 令和8年2月23日（月・祝） 午前中
会 場 秩父宮記念市民会館 大ホール
内 容 功労者表彰等

連絡先：直通22-2201

《総務部》

1. 【報奨金支給制度（地域ボランティア除雪隊・自主防災組織）について】 担当課名：総務課

町会（地域ボランティア除雪隊・自主防災組織）が行う除雪作業等につきましては、積雪量など一定の条件のもと、報奨金を支給します。

支給基準

積雪量は、気象庁の観測で概ね20cm以上を目安とし、市が、その都度、降雪状況、市民生活の支障の度合い等を総合的に判断し、町会に対し、報奨金の支給を行うか否かを決定いたします。

支給対象

- ・町会が必要と認める除雪及び残雪処理作業であること。
- ・主に道路や多くの方が利用する場所等の除雪作業であること。ただし、除雪困難な世帯への除雪、町会が認めるものは対象となる。
- ・公道（国道・県道・市道）の除雪作業は、全てが対象となる。
- ・私道は、3世帯以上が使用している場合とする。ただし、高齢者単身世帯の場合は例外として支給対象とする。
- ・雪置き場は、町内の住民が自由に残雪を搬入できること。など

支給額

- ・重機の使用（除雪作業に代用できる重機（市貸与の小型除雪機を含む））
1台1日につき1万円（半日：5千円）※1日とは6時間以上程度
- ・車両の使用（除雪した雪を雪置き場等へ輸送する場合のトラック等の車両）
1台1日につき5千円（半日：2千500円）※1日とは6時間以上程度
※市貸与の小型除雪機を除雪場所に移動するための運搬車両も対象となります。
- ・雪置き場の提供（原則100m²以上）
1か所につき3千円
※1シーズン中、同じ所有者の同じ土地（場所）を雪置き場として使用する場合には、1シーズンを通して1回のみの支給となります。

報奨金の支給対象となる場合には、町会向けの安心・安全メールや、総務課からの文書等でお知らせいたします。各町会長の皆さまにおかれましては、大変お手数をおかけいたしますが、報奨金の申請や取りまとめ等をお願いしたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

連絡先：直通22-2251

《市民部》

1. 【おくやみサポートデスクの開設について】 担当課名：市民課

身近な方が亡くなられた後の市役所内の手続きについて、ご遺族の方の負担を少しでも軽減できるよう、「おくやみサポートデスク」を開設いたします。本事業は、2月、3月を試行期間とし、令和8年4月より本格運用を開始する予定です。

- | | |
|----------------|---|
| 予約方法 | 5日前（土日祝日を除く）までに、
電話・LINE・市民課窓口いずれかの方法で予約 |
| 開設日時
(試行期間) | 2月 4日(水)、5日(木)、10日(火)、18日(水)、19日(木)、
25日(水)、26日(木)
3月 4日(水)、5日(木)、11日(水)、12日(木)、18日(水)、
19日(木)、25日(水)、26日(木) |
| | 各日2枠（①9時30分、②14時） |
| 開設場所 | 秩父市役所1階 正面玄関フロア階段下 |

詳細につきましては、別紙「おくやみサポートデスクのご案内」をご確認ください。

連絡先：直通22-5348

2. 【交通安全都市宣言について】

担当課名：市民生活課

地域全体で交通安全への関心をさらに高め、交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進することを目的に、去る市議会12月定例会に「交通安全都市宣言」を上程し、可決・施行されました。

今後、広報・周知を行い、啓発活動等により力をいれ、市民の交通安全に対する意識を高めてまいります。宣言文については、以下のとおりです。

『交通安全都市宣言』

交通事故のない社会の実現は、市民共通の願いです。

しかしながら、尊い命が一瞬で奪われる悲惨な交通事故が発生しています。

交通事故を撲滅するには、市民一人一人が交通ルールを守って、子どもや高齢者にも優しい思いやりのある交通マナーを実践することが大切です。

よって、秩父市は市民とともに交通事故のない安全で安心して生き生きと暮らせるまちの実現を目指して、ここに「交通安全都市」を宣言します。

連絡先：直通26-1133

3. 【第52回秩父市青少年文化展の開催について】 担当課名：生涯学習課

秩父市・秩父市青少年育成協議会では、次代を担う青少年の情操と教養文化の高揚を図り、併せて青少年の健全育成を推進するため、「第52回秩父市青少年文化展」を開催します。各青少年育成会や学校、学童保育室などから出品された書道の部、年賀絵はがきの部、絵画の部の約1,000点もの作品が会場いっぱいに展示されます。

かわいい作品や大人顔負けの作品など、どの作品も力作ばかりです。

ぜひ、ご家族・ご友人をお誘い合わせの上、ご来場ください。

日 時 令和8年1月31日（土）午前9時～午後5時

2月 1日（日）午前9時～午後5時

会 場 歴史文化伝承館 1階 歴史文化交流フロア、多目的室、美術陶芸室

入場料 無料

後 援 秩父市教育委員会

連絡先：直通22-0420

《環境部》

1. 【町会資源ごみ収集報奨金について】

担当課名：生活衛生課

本年も、資源ごみ収集実績に基づき報奨金を交付します。

ごみの減量化及び適正処理並びに資源の有効利用を図るため、ごみステーションを維持管理する町会等に対して、令和7年1月から12月までに各ごみステーションに排出されたごみに関し、紙、布、カン及びビンについては10キログラムにつき10円、ペットボトルについては10キログラムにつき100円の報奨金を交付いたします。

交付申請書は、各総合支所分も含め1月9日付けで送付しましたので、環境部生活衛生課又は各総合支所地域振興課へ1月30日（金）までに提出いただきますようお願いいたします。

連絡先：直通25-5202

《市立病院》

1. 【市立病院内科外来における初診制限の解除について】 担当課名：医事課

市立病院では、内科を初めて受診する場合には、他の医療機関からの紹介状をお持ちいただくよう初診制限のお願いをしてまいりましたが、令和7年11月25日から紹介状をお持ちでない方の診療を再開しました。

ご不便をおかけしてまいりましたが、今後も質の高い医療サービスの提供に努めてまいります。

連絡先：直通23-0611

<今回のコミュニティ懇話会資料について>

今回のコミュニティ懇話会の市への提出書類の書式（データ）を市のホームページに掲載しますので、ご活用ください。

掲載先：<http://www.city.chichibu.lg.jp/9833.html>

または、市のホームページのトップの左下「市政情報」メニューから、「コミュニティ懇話会資料」をご覧ください。

<市のホームページトップ>

